

介護員養成研修重要事項説明書

1 研修事業者概要

作成日 令和7年12月1日

(1) 事業者名	社会福祉法人 神戸福生会	
(2) 代表者名	理事長 大和田 理紗	
(3) 所在地	神戸市兵庫区里山町1-48	
(4) 事業者指定県民局	兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課 (TEL 078-341-7711)	
(5) 事業者指定年月日	平成31年 2月 19日	
(6) 事業者指定番号	第 19106 号	
(7) 基本財産・資本金	4,874,001,226 円	
(8) 主な出損者・出資者とその金額		
(9) 他の主な事業	特別養護老人ホーム・ケアハウス・短期入所生活介護・通所介護・訪問介護・小規模多機能型居宅介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等	
(10) 主務官庁(公益法人の場合)	神戸市総務部監査指導課 (TEL 078-322-6241)	
(11) 介護員養成研修事業を開始した年月日	平成27年4月2日	
(12) 過去に兵庫県内で実施した介護員養成研修の実績	初任者： 32 講座 212 人 生活援助： 講座 人 基礎： 講座 人 1 級： 講座 人 2 級： 講座 人 3 級： 講座 人	直近の講座開設日 令和7年10月8日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

2 研修の概要

(1) 研修事業名	神戸福生会 介護職員養成講座 (通学)	
(2) 研修の課程	介護職員初任者研修課程	
(3) 通信、通学の別	通学	
(4) 事業指定県民局	兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課 (TEL 078-341-7711)	
(5) 事業指定番号	第 19106 号	
(6) 定員及び開講必要人数	定員 12 人 (5 人以上で開講)	
(7) 受講資格	・介護員として従事している者、また従事しようとしている者で当法人が適当と認めるもの ・受講に支障のない心身ともに健康であるもの	
(8) 研修の実施場所及び時間	講義・演習	場所:神戸市長田区北町3丁目3 高齢者ケアセンターながた会議室 (130 時間)
	実習	場所： 無 (時間)
(9) 研修実施期間	令和8年4月8日～令和8年9月16日	

(10) 補講の可否・条件等	研修の一部を欠席（研修時間数の概ね1割以内）した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、当該研修期間内に補講を行う。	
(11) 修了評価の時期	令和8年9月16日	
(12) 修了評価が評価基準に満たない場合の補講・再評価	補講の日程等	令和8年9月16日（1時間）
	再評価	令和8年9月16日

3 研修が実施できなくなった場合、替わりの研修を実施する事業者

(1) 事業者名	社会福祉法人 報恩会	
(2) 代表者名	理事長 奥野 和年	
(3) 所在地	神戸市兵庫区大開通8丁目1-21-2階	
(4) 基本財産・資本金	4246,486,180円	
(5) 主な出損者・出資者とその金額		
(6) 他の主な事業	特別養護老人ホーム、ケアハウス、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター 等	
(7) 主務官庁(公益法人の場合)	神戸市総務部監査指導課 (078-322-6241)	
(8) 介護員養成研修事業を開始した年月日	令和4年2月2日	
(9) 過去に兵庫県内で実施した介護員養成研修の実績	初任者： 7講座 11人 生活援助： 講座 人 基礎： 講座 人 1級： 講座 人 2級： 講座 人 3級： 講座 人	直近の講座開設日 令和5年9月6日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日
(10) 過去に他都道府県で実施した介護員養成研修の実績	(実施地域：) 初任者： 講座 人 生活援助： 講座 人 基礎： 講座 人 1級： 講座 人 2級： 講座 人 3級： 講座 人	直近の講座開設日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日
(11) 研修事業の実施が困難になった時、協力事業者が新たに受講料を徴収する場合の上限額 ※5	25,000円	

